

作成担当所属名	企画部技術管理課 新技術活用デジタル変革推進係
作成時期	令和4年(2022)年度
保存期間	10年
保存期間満了時期	令和14(2032)年度末

国 関 整 技 管 第 252 号
令 和 5 年 3 月 2 2 日

関係各部長 様
関係各事務(管理) 所長・センター長 様

企 画 部 長
(公 印 省 略)

「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」(令和5年3月版)の適用について

情報共有システムの活用について、「業務における情報共有システム(ASP)活用、オンライン電子納品の運用開始について」(令和5年2月15日付け国関整技管第221号)のとおり令和5年度から業務でのASP活用を通知しているところです。

工事については、平成22年度より「土木工事の情報共有システム活用ガイドライン」が策定され運用されています。

今回、工事に加え令和5年度より業務でのASPの活用がされるため、工事と業務合わせた「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」(令和5年3月版)が策定されましたので、以下のとおり適切に運用してください。

また、『「土木工事等の情報共有システム活用ガイドライン」の改定について』(令和4年3月31日付け国関整技管第284号)は廃止します。

記

1. 添付資料

- 土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン(令和5年3月版)
- 【別添1】土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドラインの適用フロー
- 【別添2】特記仕様書(記載例)
- 【別添3】工事・業務打合せ簿(記載例)

2. 適用

本ガイドラインは、令和5年4月1日以降に契約を締結する工事および業務に適用します。

3. 備考

本ガイドラインは、電子納品に関する要領・基準HPにおいて公開します。
http://www.cals-ed.go.jp/cri_guideline/

4. 問合せ先

企画部 技術管理課 課長補佐 木 嶋 (内線: 83-3315)
専門調査官 道 津 (内線: 83-3320)
技官 山 本 (内線: 83-3326)
技官 永 塚 (内線: 83-3328)